



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL (03) 3270-2701  
FAX (03) 3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/03/11  
SDS整理番号 08180250

製品等のコード : 0818-0250、0817-9230、0817-9130、0817-9150、0817-9160、0817-9180

製品等の名称 : ヒドロキノン (1,4-ベンゼンジオール)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 写真現像液、重合禁止剤及びその原料、有機合成原料、酸化防止剤、ゴム薬品、染料・農薬中間体原料など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

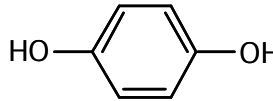


## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性  
自然発火性固体 : 区分に該当しない健康に対する有害性  
急性毒性 (経口) : 区分4  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない [区分3(国連GHS分類)]  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1  
皮膚感受性 : 区分1  
生殖細胞変異原性 : 区分1B  
発がん性 : 区分2  
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分1 (中枢神経系)  
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分2 (腎臓、肝臓)環境に対する有害性  
水生環境有害性 短期(急性) : 区分1  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分1

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報  
飲み込むと有害 (経口)  
軽度の皮膚刺激  
重篤な眼の損傷  
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ  
遺伝性疾患のおそれ  
発がんのおそれの疑い  
中枢神経系の障害  
長期又は反復ばく露による腎臓、肝臓の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

## 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
 取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 環境への放出を避けること。

## 【救急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 皮膚に付着した場合：大量の水と石鹸で洗うこと。  
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 漏出物を回収すること。

## 【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名	ヒドロキノン (別名) 1,4-ベンゼンジオール、1,4-ジヒドロキシベンゼン、キノール、ヒドロキノール、ハイドロキノン、4-ヒドロキシフェノール、ベンゼン-1,4-ジオール、p-ヒドロキシフェノール (英名) Hydroquinone (EC名称)、1,4-Benzenediol (TSCA名称)、1,4-Dihydroxybenzene、Quinol、Hydroquinol、4-Hydroxyphenol、Benzene-1,4-diol、p-Hydroxyphenol
成分及び含有量	ヒドロキノン、99.0%以上
化学式および構造式	C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> (OH) <sub>2</sub> 、C <sub>6</sub> H <sub>6</sub> O <sub>2</sub> 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	110.11
官報公示整理番号	(3)-543
化審法 安衛法	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	123-31-9
EC No.	204-617-8
危険有害成分	ヒドロキノン

## 4. 応急措置

吸入した場合	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	皮膚を速やかに大量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。

- 意識がない時は何も与えない。  
 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状：
- 吸入 : 咳、息苦しさ
  - 皮膚 : 発赤
  - 眼 : 発赤、痛み、眼のかすみ
  - 経口摂取: チアノーゼの皮膚、錯乱、めまい、頭痛、吐き気、  
息切れ、意識喪失、嘔吐、耳鳴り

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は可燃性である。  
 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、噴霧水、通常の泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。  
 棒状放水 (本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。)
- 特有の危険有害性 : 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  
 風上から消火活動をする。  
 環境に影響を出さないよう、できるだけ流出を防止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。  
 風上から作業し、粉じん、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
- 回収、中和 : 洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。  
 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。  
 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 裸火禁止。強力な酸化剤との接触禁止。  
 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
 ( 空气中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。 )
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
 周辺での高温物、火気の使用を禁止する。  
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
- 保管条件 : 光のばく露や高温を避けて保管する。  
 容器を密閉して冷暗所に保管する。  
 必要に応じ施錠して保管する。  
 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸化剤 ( 硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウム等 )、  
 強塩基
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど。  
 一部のプラスチック、ゴムを侵す。

< 参考 > 容器包装材料の室温における耐薬品性 (あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム - クロロブレンゴム(ネオプレン)x ニトリルゴム ブチルゴム -  
 天然ゴム シリコンゴム フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) テフロン  
 軟鋼 ステンレス(SUS304 SUS316) チタン アルミニウム 銅  
 軟質塩ビ 硬質塩ビ ポリスチレン ABS ポリエチレン ポリプロピレン  
 ナイロン アセタール樹脂 アクリル樹脂 ポリカーボネート ガラス

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 未設定  
 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):  
 日本産衛学会 : 未設定  
 ACGIH : TLV-TWA 2mg/m<sup>3</sup>  
 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。  
 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。  
 保護具  
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(防じんマスク、有機ガス用防毒マスク)を着用する。  
 手の保護具 : 保護手袋(塩化ビニル製、ニトリル製など)を着用する。  
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。  
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。  
 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。  
 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
 取扱い後はよく手を洗う。  
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態  
 性状 : 結晶。昇華性あり。  
 色 : 白~わずかに灰白色  
 臭い : 無臭  
 pH : データなし  
 融点 : 約172  
 凝固点 : データなし  
 沸点 : 287  
 引火点 : 165 (密閉式)  
 可燃性 : 可燃性  
 爆発範囲 : 下限 1.6 vol% 上限 15.3 vol%  
 蒸気圧 : 0.12Pa(20 )  
 相対ガス密度(空気 = 1) : 3.8  
 密度又は相対密度 : 1.3  
 比重 : データなし  
 溶解度 : 水に溶ける(5.9g/100mL、15 ) (8.0g/100mL、25 )。  
 エタノールに溶けやすい(57g/100g、20 )。  
 ジエチルエーテルに溶けやすい。  
 アセトンに溶けやすい(57g/100g、20 )。  
 オクタノール/水分配係数 : log Pow = 0.59  
 発火点 : 516  
 分解温度 : データなし  
 粘度 : データなし  
 動粘度 : データなし  
 粒子特性 : データなし  
 GHS分類  
 自然発火性固体 : 発火点は516 であり(NFPA(14th, 2010))、常温で発火しないと考えられることから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)  
 : 通常の取扱条件において安定である。  
 空気に暴露されて酸化し、褐色に変色する。  
 光のばく露により徐々に分解する。  
 昇華性を有する。  
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤との混触により激しく反応することがある。  
 強塩基(水酸化ナトリウムなど)と激しく反応する。  
 避けるべき条件 : 日光、光、高熱、空気  
 混触危険物質 : 強酸化剤(硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸塩など)、

危険有害な分解生成物 : 強塩基  
: 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などが発生する。

## 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 320 mg/kg (EHC 157 (1994))  
飲み込むと有害(経口) (区分4)  
経皮 ウサギ LD50 = 74,800 mg/kg  
(CERIハザードデータ集 99-19 (2000))  
区分に該当しない。  
吸入(気体)  
区分に該当しない。  
吸入(蒸気)  
分類できない。  
吸入(粉じん)  
分類できない。
- 皮膚腐食性/刺激性 : モルモットに10%水溶液を適用した試験で、軽度の刺激性との結果 (EHC 157 (1994))、また、モルモットに0.25~1.0 g/kgを適用 24時間後に軽度~中等度の浮腫および中等度の紅斑が観察されたが それ以降は皮膚反応を認めなかったこと (SIDS (Access on Apr. 2012))、さらにウサギに閉塞適用した試験では、刺激性の平均 スコアは1.22 (1~4) で刺激性なしとの結果 (IUCLID (2001)) が それぞれ報告されている。  
以上の結果に基づき、区分3とした(国連GHS分類)。  
ただし、分類JISでは区分に該当しないである。  
軽度の皮膚刺激(区分3)
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : ウサギの結膜嚢に100 mgを適用し、腐食性の傷害 (corrosive damage) に至ったと (DFGMK-Doc. 10 (1998)) の報告に基づき、 区分1とした。  
重篤な眼の損傷(区分1)  
分類できない。
- 呼吸器感受性 : 分類できない。
- 皮膚感受性 : モルモットのマキシマイゼーション試験 (OECD TG 406) で陽性率 は70% (7/10) を示し、強い感受性 (strong sensitizer) との評価 結果 (EHC 157 (1994)) に基づき、区分1とした。  
なお、その他にもモルモットのマキシマイゼーション試験は実施 され、陽性率50% (5/10) との結果 (EHC 157 (1994))、あるいは 強い感受性 (strong sensitizer) との結果 (EHC 157 (1994)) が 得られている。さらに、本物質は接触アレルギー物質として Contact Dermatitis (5th, 2011) に記載がある。  
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ(区分1)
- 生殖細胞変異原性 : ラットの経口投与による優性致死試験 (生殖細胞 vivo経世代変異 原性試験) で陰性 (EHC 157 (1994)) であったが、マウスの腹腔内 投与による精母細胞を用いた染色体異常試験 (生殖細胞 in vivo 変異原性試験) での陽性結果 (EHC 157 (1994)) に基づき、 区分1Bとした。  
遺伝性疾患のおそれ(区分1B)
- 発がん性 : 発がん性評価として、ACGIHではA3に分類され (ACGIH (2008))、 区分2に該当し、また、IARCではグループ3に分類され (IARC 71 (1999))、「分類できない」となる。両者で区分が異なるが、 年度の新しいACGIHの評価を採用し、区分2とした。  
発がんのおそれの疑い(区分2)
- 生殖毒性 : 区分に該当しない。  
ラットの経口投与による2世代生殖試験 (OECD TG 416) において、 50mg/kg/日以上で親動物に振戦および体重増加抑制がみられたが、 受精率、受胎率等の生殖能に異常は認められず、また、新生児の 出産児の数及び性比、離乳時までの体重等に異常はみられな かった (化学物質の初期リスク評価書 114 (2008))。  
一方、妊娠ラットおよび妊娠ウサギの器官形成期に経口投与した 試験 (OECD TG 414) において、ラットでは300 mg/kg/日群の 母動物が投与期間中に体重増加抑制を示したが、妊娠黄体数、 着床数、吸収胚数、生存胎児数、胎児性比等に異常はみられず、 同用量で胎児に外表、内臓及び骨格奇形も観察されなかった (化学物質の初期リスク評価書 114 (2008))。ウサギの場合も 150 mg/kg/日で母動物に体重の増加抑制がみられたが、胎児検査に より、150 mg/kg/日で、外表系、内臓系、骨格系の奇形発生率に 統計学的に有意な変化はみられなかった (化学物質の初期リスク 評価書 114 (2008))。  
以上の2世代生殖試験および発生毒性試験により、性機能・生殖能 に対し、また、仔の発生に対しいずれも悪影響を見出されなかった



- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : ことから、区分に該当しないとした。
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : ヒトでの主な中毒症状として、振戦、痙攣、反射喪失、昏睡などの神経症状が報告されている (EHC 157 (1994)、DFGMAK-Doc. 10 (1998))。一方、ラットの急性経口毒性試験 (LD50値: 627~743 mg/kg) では、緊張性痙攣の発現の間に死亡の発生が認められ (EHC 157 (1994))、また、イヌの急性経口毒性試験 (LD50値: 200 mg/kg) では、過剰興奮、振戦、痙攣、後肢の協調不能などが報告されている (EHC 157 (1994))。以上のヒトでばく露による神経症状に加え、動物試験で中枢神経系への影響を示す症状が認められ、特にイヌでは症状発現がガイダンス値区分1に相当する用量であることから、区分1 (中枢神経系) とした。中枢神経系の障害 (区分1)
- 誤えん有害性 : ラットに15ヵ月間経口投与した試験において、25 mg/kg/day以上で雄のみに腎症の程度の増強がみられた (NTP TR 366 (1989)) が、ラットに13週間経口投与した試験においては、雄は200 mg/kg/day、雌は100 mg/kg/day以上の用量で腎皮質に尿細管上皮細胞の変性を伴う中毒性の腎症が見られた (NTP TR 366 (1989))。以上より、25および100 mg/kg/dayはガイダンス値区分2に相当することから、区分2 (腎臓) とした。また、マウスに15ヵ月間および2年間経口投与した試験において、ガイダンス値区分2に相当する100 mg/kg/dayの用量で核の大小不同合胞体形成、好塩基性病巣の発生率増加が認められた (NTP TR 366 (1989)) ことから、区分2 (肝臓) とした。長期又は反復ばく露による腎臓、肝臓の障害のおそれ (区分2)

## 12. 環境影響情報

- 生態毒性
- 水生環境有害性 短期(急性) : 魚類 (ファットヘッドミノー) 96時間LC50 = 0.044 mg/L (NITE初期リスク評価書, 2008)
- 水生環境有害性 長期(慢性) : 水生生物に非常に強い毒性 (区分1) 急速分解性があり (良分解性 (2週間でのBODによる分解度: 70%) (既存点検, 1975))、藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) の72時間NOEC = 0.0015 mg/L (環境省リスク評価第10巻, 2010)、甲殻類 (オオミジンコ) の21日間NOEC = 0.003 mg/L (環境省リスク評価第10巻, 2010) であることから、区分1とした。長期的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
- 残留性・分解性 : 良分解性。BOD分解度 = 70%
- 生物蓄積性 : 低濃縮性。Log Kow = 0.59
- 土壤中の移動性 : データなし
- オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上、処理を委託する。必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。(参考) (1) 燃焼法 可燃性の溶剤に溶かし、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。(2) 活性汚泥法 生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 171

## 国際規制

海上規制情報 (IMDGコードの規定に従う)

UN No. : 3077  
Proper Shipping Name : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.  
(Hydroquinone)

Class : 9 (有害性物質)

Sub risk : -

Packing Group : III

Marine Pollutant : Yes (該当)

Limited Quantity : 5kg

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 3077  
Proper Shipping Name : Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.  
(Hydroquinone)

Class : 9

Sub risk : -

Packing Group : III

## 国内規制

陸上規制情報 (特段の規制なし)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 3077  
品名 : 環境有害物質 (固体) (他に品名が明示されていないもの)  
クラス : 9

副次危険

等級 : -

容器等級 : III

海洋汚染物質 : 該当

MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類

少量危険物許容量 : 非該当

少量危険物許容量 : 5kg

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 3077  
品名 : 環境有害物質 (固体) (他に品名が明示されていないもの)  
クラス : 9

副次危険

等級 : -

等級 : III

少量輸送許容物件

許容量 : 30kg (包装込みの質量)

特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
重量物を上積みしない。  
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

## 15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第461号「ヒドロキノン」、対象重量%は 0.1)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第461号「ヒドロキノン」、対象重量%は 0.1)  
(別表第9)  
強い変異原性が認められた化学物質  
(厚生労働省通達基発第0309002号)(平成18年3月9日)  
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の  
使用義務物質「皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質」  
(R6年4月1日施行)(安衛則第594条の2)
- 化審法 : 優先評価化学物質 No.203 (官報公示日: 2016/04/01)  
「ヒドロキノン」 評価対象; 生態影響  
旧第二種監視化学物質 No.1072 「ヒドロキノン」  
(官報公示日: 2010/04/01)
- 消防法 : 非該当
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)  
: ・種別 「第1種指定化学物質」  
: ・政令番号 「1-381」【ただし、R5年3月31日まで「1-336」】

船舶安全法	:	・管理番号 「336」 ・政令名称 「ヒドロキノン」 有害性物質 ( 危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1 )
航空法	:	その他の有害性物質 ( 施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 )
大気汚染防止法	:	有害大気汚染物質 ( 政令番号: 中環審第 9 次答申の 172 )
水質汚濁防止法	:	指定物質 ( 施行令第三条第三項 ) 「フェノール類及びその塩類」
輸出貿易管理令	:	キャッチオール規制 ( 別表第 1 の 16 項 ) HSコード: 2907.22 第 29 類 有機化学品 ・輸出統計番号 ( 2024 年 1 月版 ): 2907.22-000 「フェノール及びフェノールアルコール - 多価フェノール及びフェノールアルコール: ヒドロキノン ( キノール ) 及びその塩」 ・輸入統計番号 ( 2024 年 2 月 1 日版 ): 2907.22-000 「フェノール及びフェノールアルコール - 多価フェノール及びフェノールアルコール: ヒドロキノン ( キノール ) 及びその塩」

## 16. その他の情報

( 注 ) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

## 参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。